
参考資料 3 庁舎におけるLGBTQへの配慮について

目次

- LGBTQとは p.2
- 市民に対する配慮・対応 p.3-5
- オールジェンダー利用を想定したトイレ（男女共用トイレ）の事例 p.6-10
- L G B T への配慮が上手くいかなかった事例 p.11

LGBTQとは

● LGBTとは

- L G B Tとは、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった言葉で性的少数者の総称の一つである。

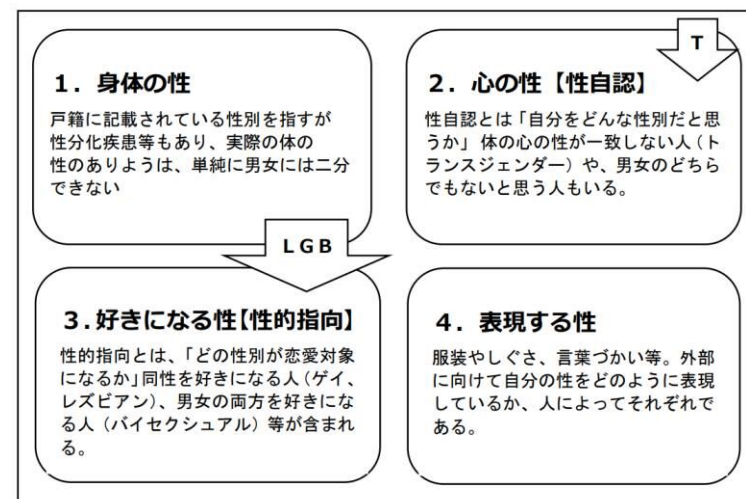
L esbian (レズビアン)	同性を好きになる女性	性的指向
G ay (ゲイ)	同性を好きになる男性	
B isexual (バイセクシュアル)	同性も異性も好きになる人	
T ransgender (トランスジェンダー)	こころと身体の性が一致しない人達	性自認

● LGBTQとは

- L G B Tに「Q (クエスチョニング (Questioning)) 又はクィア (Queer) の頭文字を加えた言葉。

● 性を構成する要素

- 性自認や性的指向のあり方は、大きく分けて4つの要素から成り立っている。
- それぞれの要素自体が多様であり、その組み合わせも多様であるため、性はグラデーションといわれている。



市民に対する配慮・対応

● 窓口業務や相談サービス等における配慮・対応

<本人確認を行う場合（戸籍上の性別と外見が異なる場合）>

- 書類の確認は、性別が周りにわからないよう氏名は口にせずに、書類の指差し等で行う。
- 窓口で呼び出す場合、番号等で対応することが望ましいが、やむを得ず氏名を呼ぶ場合には、名字だけに
する等周囲に性別が判明しないよう配慮する。
- 性別の確認に固執することなく、生年月日や住所等、他の方法で確認する。
- 電話対応時は、性別が相手の周りにはいる人々に判明しないよう配慮する。

< L G B T s 当事者から相談を受けた場合 >

- **窓口でのプライバシーの確保に特に留意する。** 声の大きさや一部に筆談を交える等、別の来庁者に配慮し、
できるだけ相手の意向に沿うことを基本に対応する。
- 一連の手続きで他の窓口につなぐ場合は、多重確認をしないように工夫する。

● 区民に関わる書類等の性別欄について

- 区が裁量権をもつ書類における性別欄については、合理的必要性を十分検討し、必要のない性別欄は削除
する。
- 性別欄を設ける場合は、可能な限りその必要性について記載することや、性別を男女の二択ではなく、自
認する性を記入できる形式にする等、書類の目的に応じた配慮を行う（例：男女の他に「答えない」「そ
の他」の項目を設ける等）。

（出所） L G B T s への対応に関する職員ハンドブック（令和元年9月 千代田区）より

市民に対する配慮・対応

● 公共施設における配慮・対応

- トイレ・更衣室等の設備利用をめぐっては、本人の意思をなるべく尊重した対応が望ましいが、他の利用者との調整も必要となる。
- **多目的トイレの活用**は有効だが、はじめからその利用のみを強制し、**本人の性自認に適合したトイレの利用**を認めないことは、相手に精神的苦痛を与える場合があるため、配慮する。
- スポーツ大会等の催し物等で多くの人が一斉に更衣室を利用する場合は、使用時間をずらす、別のスペースを確保する等、使用者や施設の状況等によって、個別の検討を行う。

【区男女共同参画センターMIWの対応事例】

職員が付き添って性自認に応じたトイレ利用を案内する、他の利用者がある場合は理解を求める等の対応を行っている。

【海外の事例】

性別による区別の無い個室トイレがある。入口を性別で分けず、個室トイレを並べて設置している。防犯のためドアの下が大きく開いているところもある。ニュージーランド、アメリカ、ドイツ、スウェーデン等でも同様のトイレがある。

市民に対する配慮・対応

● 福祉サービスにおける配慮・対応

- 高齢者や障害のある方の中にも、L G B T s 当事者がいる。L G B T s 当事者の区民が安心して福祉サービスを利用できるようにするために、福祉サービスを提供する事業者へL G B T s に関する知識等の情報を提供し、理解促進を図る。
- 相談等の現場では、被介護者の家族等を性別で区別することがないように、発言や対応に配慮する。

● 災害時における配慮・対応

- L G B T s 当事者がいることを前提に災害時に想定される課題を整理し、地域防災計画の見直しや避難所運営マニュアルの作成の際等に、専門的知識を持つ団体やL G B T s 当事者の意見も聴く。
- 防災訓練は、L G B T s 当事者がいることを考慮して行う。

(出所) L G B T s への対応に関する職員ハンドブック (令和元年9月 千代田区) より

オールジェンダー利用を想定したトイレ（男女共用トイレ）の事例

● 成田空港第1ターミナルビル

- 2017年2月に政府が決定した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」において、成田空港はTokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえて世界トップレベルのUD水準を目指すことが示されたことにより、成田空港では「異性介助」と「性別を問わない」利用を想定した『オールジェンダートイレ』を第1ターミナルに試行的に整備。
- 一般的に公共機関のトイレは左右に男女それぞれが分かれて設置されているが、偏見や好奇の目といった周囲の視線が性別分けされた配置と動線にあることから、周囲も利用者も違和感や視線を感じにくい中央にオールジェンダートイレを配置。
- 介助者の利用時に、知的・発達障害のある人が不意に外に出してしまうことを防ぐため、扉側に大便器、奥側にベンチ、待機者の視線を遮るためのカーテンがベンチを取り囲むように設置。
- 防犯・安全上の観点から、待機者が座って待てる椅子は固定式のベンチとし、カーテンを閉めた際に扉からベンチが見えるように隙間が設けられている。

（出所）公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 男女共用お手洗 Allgender toilet について
（http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/allgender_toilet/）より

オールジェンダー利用を想定したトイレ（男女共用トイレ）の事例

● 成田空港第1ターミナルビル



出典：アイ・デザイン 児山啓一



出典：アイ・デザイン 児山啓一



出典：アイ・デザイン 児山啓一



出典：アイ・デザイン 児山啓一



出典：アイ・デザイン 児山啓一



出典：アイ・デザイン 児山啓一



出典：TOTO「成田国際空港 第1ターミナルビル 1F到着ロビー」

オールジェンダー利用を想定したトイレ（男女共用トイレ）の事例

● 都立競技場

- 複数の多様な共用トイレを並べた例（有明アリーナ）



複数の多様な共用トイレを並べた例（有明アリーナ）

出典：高橋儀平

（出所）公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 男女共用お手洗 Allgender toilet について
（http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/allgender_toilet/）より

オールジェンダー利用を想定したトイレ（男女共用トイレ）の事例

● TOTO宮島おもてなしトイレ

- 宮島に誰もが使いやすい清潔なトイレ空間を創出し、世界中から訪れる多くの方々に安心して観光・滞在していただきたいという思いから、廿日市市とTOTO株式会社が官民協働で整備したトイレ。
- 車椅子優先、ファミリートイレ、キッズトイレなど機能分散されたレイアウトの中に、性別の異なる高齢者や知的・発達障害者への介助、性的マイノリティーの方などへ配慮した男女共用個室トイレが設置されている。
- 曲線的な空間となっていて利用者の動線が分散されていることから、偏見や好奇の目といった周囲の視線を感じることなく利用することができる。
また、大きなピクトグラムにより視認性が高く、より機能分散がわかりやすい空間となっている。



出典：TOTO株式会社



出典：TOTO株式会社



出典：TOTO株式会社

(出所) 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 男女共用お手洗 Allgender toilet について (http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/allgender_toilet/) より

オールジェンダー利用を想定したトイレ（男女共用トイレ）の事例

● LIXILオルタナティブ・トイレ

- LIXILの新社屋に完成した「オルタナティブ・トイレ」は、自分にあった個室を選択できる新発想のトイレ。
- トランスジェンダーの方がトイレに困っているという声が多くあり、特にオフィスのトイレが課題になっていたが、一方で、男女共用トイレに対して否定的な意見も見られた。そこで、施設側が利用方法を限定するのではなく色々なトイレの選択肢を用意して、使う人に選んでもらおうという発想が生まれ、それを具体化したもの。
- オルタナティブ・トイレは、トイレの選択肢として、男女共用3室（うち多機能トイレ1室）、女性用2室、男性用2室、男性用小便器2室を設置。左右に男女共用トイレがあり、突き当たり右が女性ゾーン、左が男性ゾーンとなっていて、トイレ選択が目立たない、スムーズな動線が確保されている。また、オフィスのトイレ利用時によくある社員同士の雑談など性別を問わず交流を図る場所として、オルタナティブ・トイレ手前はソファを置いたレストスペースとなっている。



出典：LIXIL



出典：LIXIL



出典：LIXIL



出典：LIXIL



出典：LIXIL

(出所) 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 男女共用お手洗 Allgender toilet について (http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/allgender_toilet/) より

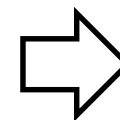
LGBTへの配慮が上手くいかなかった事例

● LGBT配慮のレインボーマークの掲示中止（大阪市，2018年）

- 大阪市は、LGBT（性的少数者）への配慮として、庁舎などの多目的トイレで掲示していた「レインボーマーク」の使用をとり止め。
- 身体や心の性別に関わらず誰でも自由に利用してほしいという狙いで平成26年度に淀川区から始まった取り組みだが、一部の当事者から「マークがあることで逆に使いづらい」という指摘を受けての対応。
- 市では、25年に同区が「LGBT支援宣言」を行ったことを契機にLGBTに配慮した取り組みが進み、29年度からは全区に広げて実施。区役所への申請書類の性別記入欄の見直しや、窓口対応にあたる職員向けに配慮すべき点などをまとめた手引書の作成などを進める。
- 庁舎や区民センターの多目的トイレの案内改善もその一環。これまでは特に決まりはなく、車いすのマークなどを貼り付けるところが多かったが、市はLGBTへの配慮として、「誰でも利用できます」という表示や、LGBTを象徴するレインボーマークの掲示を各区に提案。29年度中に市内約240カ所の施設で対応を完了させる予定にしていた。
- しかし、LGBT当事者からマークの掲示中止を求める声が複数、寄せられた。「マークがあるトイレを使うことで、LGBTと知られるのではないかと恐れを感じる」などといった意見だった。
- 市は検討した結果、「当事者で違和感を覚える人が少しでもいる中で、マークにこだわる必要はない」と判断。掲示を中止し、「どなたでもご利用いただけます」という表示のみにすることを決めた。



LGBT配慮のレインボーマーク 当事者指摘で掲示中止に 大阪市の多目的トイレ



（出所）産経新聞社Webニュース記事（<https://www.sankei.com/article/20180420-PIJ7373B6NLGJAC6EXO43H4C6Q/>）より